

## 松阪市広告入りおくやみハンドブックの無償提供者募集要領

戸籍住民課及び各地域振興局地域住民課（出張所を含む）の窓口で配布する「松阪市広告入りおくやみハンドブック」の無償提供者を募集します。

### 【1】 無償提供していただくもの

#### 1. 冊子「おくやみハンドブック」

サイズ：A4版（縦297mm×横210mm）

頁数：最大24ページまで（表紙・裏表紙含む）対応できること

行政情報ページ：19ページ以内（主な内容：死亡に関する手続き案内・その他市政情報）

広告掲載ページ：5ページ以内

※行政情報ページ数は、レイアウト等応じて市と協議して決定すること

部数：2,400部程度

紙質：マットコート紙70kg

配色：全フルカラー

備考：「松阪市における民間企業等の広告掲載に関する規則」及び

「松阪市広告入りおくやみハンドブックの無償提供に関する要綱」を順守すること

### 【2】 使用場所及び松阪市への提供期間（無償）について

#### 1. 使用場所

松阪市役所 本庁 戸籍住民課 各地域振興局 地域住民課（4カ所）及び出張所（6カ所）

#### 2. 配布方法

死亡届受理後、埋火葬許可証を発行する際に同時に配布する

死亡届を葬祭業者等が提出する場合も喪主に渡すよう依頼する

#### 3. 松阪市への提供期間（無償）

令和4年5月1日から令和7年4月30日までの3年間、年1回毎の納品とし、冊子内容、掲載する広告主及び広告内容、納品時期は1年毎に当市と協議して定める。

### 【3】 広告案の募集や冊子掲載までの承認

#### 1. 製作者は広告主の募集及び広告デザインに係る費用等を負担すること

#### 2. 冊子に掲載する全ての広告主及び広告内容等については別に定める「松阪市における民間企業等の広告掲載に関する規則」及び松阪市オリジナル婚姻届及び広告入り書き方冊子の無償提供に関する要綱」を順守し、市の承認を受けたうえで印刷すること

#### 3. 掲載広告について市が不適切と判断した場合、広告主への責任を負うこと

#### 4. 印刷物の校正は少なくとも2回行うこと

### 【4】 応募方法

#### 1. 応募資格

(1) 応募時に当市及び他の自治体において指名停止等の措置を受けていないこと。

(2) 市税の滞納がないこと。

(3) 広告取扱業務を営むこと。（応募書類の登記簿で確認できること）

#### 2. 応募書類及び部数（最下部ダウンロードファイル参照）

(1) 松阪市広告入りおくやみハンドブックの無償提供に関する申込書（様式第1号）1部

(2) 松阪市広告入りおくやみハンドブックの無償提供に関する申立書 1部

(3) 企画書（書式自由） 2部

企画書内容

- ・行政掲載部分に関すること（現在配布されているおくやみハンドブックに対するデザイン案、改善案など）
- ・広告掲載部分に関すること（デザイン案、独自のサービスなど）
- ・契約後、納品までのスケジュール（掲載内容の校正回数、校正にかかるスケジュールなどを含む）
- ・本業務における類似事業の実績や強み
- ・問題発生時の対応（広告主の不祥事、広告に対するクレームへの対応方法など）
- ・その他

(4) おくやみハンドブックの見本（色、材質、デザインがイメージできるもの） 2部

(5) 法人登記簿謄本（個人事業者の方は身分証明書） 原本1部（発行から3カ月以内）

(6) 会社概要（パンフレット等） 1部

(7) 広告関係の納入実績 1部

<注意>提出いただく書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

3. 応募締切及び提出先・提出方法

(1) 応募期限：令和3年9月30日（木）午後5時（必着）

(2) 提出先：〒515-8515 松阪市殿町1340番地1 松阪市役所戸籍住民課

(3) 提出方法：郵送又は持参

<注意>持参の場合は、募集期間中の開庁日、午前8時30分～午後5時とします。

締切日を過ぎて到着したものは失格とさせていただきます。

4. 注意事項

製作上の遵守事項及び問題発生時の対応等につきましては別紙の「松阪市における民間企業等の広告掲載に関する規則」及び「松阪市広告入りおくやみハンドブックの無償提供に関する要綱」を参照のうえご応募ください。

**【3】 選定について**

「松阪市における民間企業等の広告掲載に関する規則」及び「松阪市広告入りおくやみハンドブックの無償提供に関する要綱」の規定を遵守しているか等を審査のうえ適合している応募者のなかから、企画内容・デザイン・実績等を総合的に審査し決定します。

<注意>審査の経緯は公表しません。また審査結果に対する異議申し立ては受付いたしませんので、あらかじめご了承ください。

**【お問い合わせ先】**

松阪市役所 戸籍住民課 ☎0598-53-4053

E-mail koseki.div@city.matsusaka.mie.jp

ダウンロードファイル

松阪市広告入りおくやみハンドブックの無償提供に関する申込書（29KB）（Word 文書）

松阪市広告入りおくやみハンドブックの無償提供に関する申立書（15KB）（Word 文書）

松阪市における民間企業等の広告掲載に関する規則（81KB）（PDF 文書）

松阪市広告入りおくやみハンドブックの無償提供に関する要綱（58KB）（PDF 文書）